

協議第 2 2 号

経済振興関係事業について（その 2）

経済振興関係事業について承認を求める。

平成 21 年 4 月 28 日 提出

熊本市・城南町合併協議会会長 幸 山 政 史

経済振興関係事業について

- 1 土地改良区運営費補助金については、5 年間は現行の制度を維持し、その後の取り扱いについては、土地改良区と協議のうえ調整を行うものとする。
- 2 農業集落排水使用料については、合併時に熊本市の公共下水道の使用料金に統一する。
- 3 農業集落排水受益者分担金については、熊本市の公共下水道受益者負担金制度と同一の制度とする。
- 4 商工会補助金については、5 年間は現行の制度を維持し、その後の取り扱いについては、商工会と協議のうえ調整を行うものとする。

平成 年 月 日

原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧 (22 経済振興関係事業)

事業項目 枝番号	協 議 項 目	部会名	提案	承認／継続	備考
1 農林水産関係事業の取扱い					
01	農業振興地域整備計画変更	経済振興部会	第5回		
02	農区长制度	経済振興部会	第5回		
03	水田農業推進協議会負担金	経済振興部会	第5回		
04	認定農業者協議会負担金	経済振興部会	第5回		
05	農地・水・環境保全向上対策事業	経済振興部会	第5回		
06	土地改良区運営費補助金	経済振興部会	第6回		
07	農業集落排水事業（下水道使用料）	経済振興部会	第6回		
08	農業集落排水事業（受益者負担分）	経済振興部会	第6回		
2 商工・観光関係事業の取扱い					
01	工業活性化支援事業	経済振興部会	第5回		
02	企業立地促進事業	経済振興部会	第5回		
03	中心市街地活性化対策事業	経済振興部会	第5回		
04	商工会補助金	経済振興部会	第6回		
農林水産関係事業の取扱い					
	農業集落排水事業（施設の保守・運転管理）	経済振興部会			
	農業集落排水事業（農集計画）	経済振興部会			
	農業用廃プラ処理対策補助金	経済振興部会			
	城南町農林業地域改善対策事業	経済振興部会			
	農業振興地域整備促進協議会	経済振興部会			
	4Hクラブ連絡協議会補助金	経済振興部会			
	農業後継者育成対策事業	経済振興部会			
	城南町牛受精卵移植部会補助金	経済振興部会			
	酪農ヘルパー事業補助金	経済振興部会			
	水田農業経営改革対策事業地区推進交付金	経済振興部会			
	標準小作料	経済振興部会			
	単県土地改良事業	経済振興部会			
	農業用施設災害復旧工事	経済振興部会			
	排水ポンプ場運転管理	経済振興部会			
	法定外公共物（水路）の維持管理	経済振興部会			
	農村環境整備計画	経済振興部会			
	施設管理費	経済振興部会			
	加勢川水門水利調整連絡会	経済振興部会			
	排水機場	経済振興部会			
	賦課金（熊本県土地改良事業団体連合会）適正化拠出金	経済振興部会			
	負担金（各協議会）	経済振興部会			
	熊本県湛水防除事業促進協議会負担金	経済振興部会			
	緑川農業用水堰連絡協議会	経済振興部会			
	適正化事業適正化事業及び基幹水利施設ストックマネジメント事業	経済振興部会			
	土地改良区	経済振興部会			
	基盤整備事業	経済振興部会			
	土地改良事業等補助金	経済振興部会			
	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	経済振興部会			
	農業用水施設補助金	経済振興部会			
	下水溝整備事業	経済振興部会			
	ため池等整備事業	経済振興部会			
	森林整備計画	経済振興部会			
	熊本市火入れに関する規則	経済振興部会			
	熊本市酪農・肉用牛生産近代化計画	経済振興部会			
	市民農園事業	経済振興部会			
	農作物鳥獣被害対策	経済振興部会			
	地産地消の推進事業	経済振興部会			
	市民と農業のふれあい促進事業	経済振興部会			

生産体制強化施設整備事業	経済振興部会		
流通施設整備事業	経済振興部会		
畜産施設整備事業	経済振興部会		
流通対策事業	経済振興部会		
生産体制強化対策事業	経済振興部会		
畜産振興事業	経済振興部会		
環境にやさしい農業推進事業	経済振興部会		
畜産関係その他負担金及び会費	経済振興部会		
その他負担金及び会費	経済振興部会		
営農連絡協議会	経済振興部会		
JA熊本うき酪農共進会補助金	経済振興部会		
城南町畜産振興協議会補助金	経済振興部会		
転作作物試作協議会補助金	経済振興部会		
城南町特産農作物推進協議会補助金	経済振興部会		
農業用廃プラ類処理対策協議会	経済振興部会		
担い手育成総合支援協議会	経済振興部会		
農用地区域でない証明手数料	経済振興部会		
農業資金利子補給補助金	経済振興部会		
農業地域交流促進事業	経済振興部会		
地域農業活性化支援事業	経済振興部会		
経営体育成支援事業	経済振興部会		
農業・農村男女共同参画経費	経済振興部会		
(特)農業金融支援事業	経済振興部会		
農用地有効利用促進助成経費	経済振興部会		
城南町農業振興促進協議会	経済振興部会		
中山間地域振興事業	経済振興部会		
食肉センター管理運営事業	経済振興部会		
食肉センター施設整備事業	経済振興部会		
水田農業推進対策事業	経済振興部会		
水田農業対策推進事業	経済振興部会		
水田農業推進協議会	経済振興部会		
認定農業者協議会	経済振興部会		
城南町アグリフレンズ補助金	経済振興部会		
担い手育成会補助金	経済振興部会		
緑川河口地域漁業振興対策連絡協議会	経済振興部会		
漁港整備事業	経済振興部会		
漁場整備事業	経済振興部会		
水産業経営基盤強化事業	経済振興部会		
(特)水産業金融支援事業	経済振興部会		
水産振興センター整備事業	経済振興部会		
緑川観光資源振興補助金	経済振興部会		
標準農作業請負料金	経済振興部会		
農地流動化推進員謝礼	経済振興部会		
農業委員会あっせん基準	経済振興部会		
農地基本台帳	経済振興部会		
農業委員会諸証明手数料	経済振興部会		
農地法第3・4・5条の申請取扱い	経済振興部会		
宇城郡市農業委員会協議会負担金	経済振興部会		
宇城郡市農業委員会職員連絡協議会負担金	経済振興部会		
農業者年金受給者協議会賛助負担金	経済振興部会		

商工・観光関係事業の取扱い

火の君まつり委託料	経済振興部会		
夏まつり委託料	経済振興部会		
新規創業支援事業	経済振興部会		
新産業分野支援事業	経済振興部会		
海外経済活動支援事業	経済振興部会		
流通機能促進事業	経済振興部会		
食品工業団地活性化事業	経済振興部会		
熊本県企業誘致連絡協議会	経済振興部会		
熊本県地域産業活性化協議会	経済振興部会		
城南工業団地管理事業	経済振興部会		
商店街振興事業	経済振興部会		
雇用対策事業	経済振興部会		
職業技能向上支援事業	経済振興部会		
中小企業団体等支援事業	経済振興部会		
労働環境・福祉向上事業	経済振興部会		
流通情報会館管理運営事業	経済振興部会		
商業活性化支援事業	経済振興部会		
中小企業人材育成支援事業	経済振興部会		
中小企業金融対策事業	経済振興部会		
経営相談事業	経済振興部会		
観光イベント関連事業	経済振興部会		
工芸振興事業	経済振興部会		
海外観光客誘致対策	経済振興部会		
コンベンション誘致対策	経済振興部会		
観光客受入対策事業	経済振興部会		
観光施設整備事業	経済振興部会		
物産振興事業	経済振興部会		
加盟団体(観光)	経済振興部会		
加盟団体(物産)	経済振興部会		
観光客誘致対策事業	経済振興部会		
城南町観光協会	経済振興部会		
産業文化会館管理運営事業	経済振興部会		
産業文化会館施設整備事業	経済振興部会		
熊本城復元整備事業	経済振興部会		
熊本城有効活用事業	経済振興部会		
熊本城管理事業	経済振興部会		
旧細川刑部邸管理事業	経済振興部会		
動植物園管理運営事業	経済振興部会		
動植物園集客対策事業	経済振興部会		
動植物園再編整備事業	経済振興部会		
競輪運営事業	経済振興部会		
城南町商工業振興対策協議会	経済振興部会		
特定工場の届出	経済振興部会		
農村地域工業等導入地区	経済振興部会		

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 経済振興部会

協議項目	1 農林水産関係事業	小項目名	06 土地改良区運営費補助金
協議内容	土地改良事業運営費補助について		
合併協議会協議結果 (調整方針)	5年間は現行の制度を維持し、その後の取り扱いについては、土地改良区と協議のうえ調整を行うものとする。		

制 度 比 較	
	熊 本 市
市 町 別 内 容	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">富合町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑川南部土地改良区補助金 平成 17 年度決算 6,925 千円 平成 18 年度決算 6,233 千円 平成 19 年度決算 2,000 千円 </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">城 南 町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度決算 9,120 千円 <ul style="list-style-type: none"> ┌ 緑川南部土地改良区 5,500 千円 ├ 豊田土地改良区 3,150 千円 └ 杉上土地改良区 470 千円 ・平成 18 年度決算 9,120 千円 <ul style="list-style-type: none"> ┌ 緑川南部土地改良区 5,500 千円 ├ 豊田土地改良区 3,150 千円 └ 杉上土地改良区 470 千円 ・平成 19 年度決算 4,800 千円 <ul style="list-style-type: none"> ┌ 緑川南部土地改良区 2,500 千円 ├ 豊田土地改良区 2,050 千円 └ 杉上土地改良区 250 千円 <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">(補助金が平成 19 年度に減額したのは平成 19 年から農地・水・環境保全向上対策事業を実施したことによる。)</p> </div> </div>
相 違 点 と 課 題	

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 経済振興部会

協議項目	1 農林水産業関係	小項目名	07 農業集落排水事業（下水道使用料）
------	-----------	------	---------------------

協議内容	下水道使用料について
合併協議会 協議結果 (調整方針)	合併時に熊本市の公共下水道の使用料金に統一する。

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	事業該当なし	<p>1. 使用料金(消費税含む)</p> <p>(1) 水道水及び営業用井戸水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本料金 10 m³まで 1,575 円 (従量料金 1 m³につき) ・ 11 m³～ 136.5 円 <p style="padding-left: 40px;">(例) 20 m³使用の場合 2,940 円</p> <p>(2) 一般家庭用の井戸水</p> <ul style="list-style-type: none"> 1人世帯 1,575 円 2人世帯 2,625 円 3人世帯 3,465 円 4人世帯 4,305 円 <p>4人を超える世帯については、1人につき525円を加算する。</p> <p>世帯員の確認は、住民基本台帳によるものとし、その基準日は毎月1日とする。</p> <p>2. 使用料の徴収及び納入方法</p> <p>(1) 水道水分及び井戸水分 上下水道課で徴収</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般家庭用 → 毎月徴収 事業用 → 毎月徴収 <p style="padding-left: 40px;">口座振替・納付書払い</p> <p>(3). 水道水と井戸水等との併用</p> <p style="padding-left: 20px;">水道水と井戸水又は温泉水などを併せて使用される場合、個人住宅の場合は、従量制か世帯割か選択。</p> <p>事業所の場合は、従量制。</p> <p>3. メーター検針方法</p> <p>(1) 水道水及び事業用井戸水はシルバー人材センタ</p>

	<p>一に検針委託 毎月検針</p> <p>4. 井戸水のメーター設置 (新規) 事業所の量水器の設置は町が設置 (取替) 量水器の有効期限(計量法により8年)の到来による)量水器の取替は、町が実施 *家庭用は、定額制のためメーター設置不要</p> <p>5. データ処理 町独自電算システム(富士通)</p> <p>平成17年度決算 22,498千円 平成18年度決算 24,536千円 平成19年度決算 24,681千円</p>
相違点と課題	<p>熊本市には、存在しない事業であり、仮に公共下水道と同じ料金体系にするとすれば、従量制の場合、一般家庭用世帯の小口使用者は熊本市が低額であるが、使用量45m³/月以上の事業所等の大口使用者は熊本市が高額に設定されている。</p> <p>一般家庭用の井戸水の場合、城南町が1人世帯では低額であるが、2人世帯以上は、熊本市が低額に設定されている。(城南町、1人世帯87世帯。2人世帯以上467世帯)(従量制32世帯)(世帯数は、平成20年10月末現在)</p>

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 経済振興部会

協議項目	1 農林水産業関係	小項目名	08 農業集落排水事業（受益者分担金）
------	-----------	------	---------------------

協議内容	受益者分担金について
合併協議会 協議結果 (調整方針)	熊本市の公共下水道受益者負担金制度と同一の制度とする。

制 度 比 較

	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	事業該当なし	1. 受益者分担金額 基本額 110,000 円 + 地積額 100 円/㎡ 2. 施行年月日 H11 年 4 月 1 日 3. 負担金の徴収猶予の有無 有り 4. 負担金の減免制度の有無 有り 5. 納入方法 ①最寄の金融機関(分割払いのみ口座振替は有り) ②一括納付及び5年間×年4回の分割均等払い有り ③一括納付の報奨金制度有り 6. データ処理 町独自電算システム(富士通) 負担金 平成 17 年度決算 2,278 千円 平成 18 年度決算 1,830 千円 平成 19 年度決算 1,404 千円
相 違 点 と 課 題	城南町の公共下水道と農業集落排水の受益者分担金は同一である。 仮に、公共下水道負担金と比較すると、城南町においては基本額+地籍額(ただし個人の有する土地について500㎡を超える部分について徴収猶予)負担金額の相違により、800㎡(個人住宅に限る)以下の土地面積については、熊本市が低額となり、800㎡(個人住宅に限る)以上の土地面積については、熊本市が高額となる。 また、一括納付の報奨金制度は城南町のみ有している。事業所及び集合住宅等に関しては1,100㎡がボーダーライン	

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 経済振興部会

協議項目	2 商工・観光関係事業	小項目名	04 商工会補助金
協議内容	両市町に商工会があるため、合併後どのように取り扱うか協議する必要がある。		
合併協議会 協議結果 (調整方針)	5年間は現行の制度を維持し、その後の取り扱いについては、商工会と協議のうえ調整を行うものとする。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	熊本商工会議所	城南町商工会
	(1)会員数 6,226	(1)会員数 342
	(2)年会費 個人 月 500円	(2)年会費 個人 月 750円
	法人 月 1,000円	法人 月 1,500円
	(3)補助金額	(3)助成金額
	平成17年度決算 12,150千円	平成17年度決算 7,300千円
	平成18年度決算 12,150千円	平成18年度決算 7,300千円
	平成19年度予算 11,786千円	平成19年度決算 7,188千円
	託麻商工会	
	(1)会員数 1,186	
	(2)年会費 個人 月 800円	
	法人 月 1,000円	
	(3)補助金額	
	平成17年度決算 4,050千円	
	平成18年度決算 4,050千円	
平成19年度予算 3,929千円		
北部商工会		
(1)会員数 350		
(2)年会費 個人 月 1,000円		
法人 月 1,500円		
(3)補助金額		
平成17年度決算 4,050千円		
平成18年度決算 4,050千円		
平成19年度予算 3,929千円		
河内商工会		
(1)会員数 186		
(2)年会費 個人 月 1,000円		
法人 月 1,500円		

	<p>(3)補助金額 平成 17 年度決算 3,645 千円 平成 18 年度決算 3,645 千円 平成 19 年度予算 3,536 千円</p> <p>飽田商工会 (1)会員数 172 (2)年会費 個人 月 900 円 法人 月 1,100 円 (3)補助金額 平成 17 年度決算 2,835 千円 平成 18 年度決算 2,835 千円 平成 19 年度予算 2,750 千円</p> <p>天明商工会 (1)会員数 219 (2)年会費 個人 月 1,250 円 法人 月 1,250 円 (3)補助金額 平成 17 年度決算 3,969 千円 平成 18 年度決算 3,969 千円 平成 19 年度予算 3,850 千円</p> <p>富合商工会 (1)会員数 199 (2)年会費 個人 月 1,000 円 法人 月 1,500 円 (3)補助金額 平成 17 年度決算 3,592 千円 平成 18 年度決算 3,500 千円 平成 19 年度予算 3,500 千円</p>	
相違点と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・城南町の商工会は1団体のみである。 ・商工会ごとに会員数等も異なり、補助金額等の調整が必要である。 	